

# 広報

## みなみおくに

町の人口

50年3月末現在

総人口 5,721人

男 2,733人

女 2,988人

世帯数 1,364戸

No.138

### 5月行事予定

5月4日 少年剣道錬成南小国大会

5月5日 招魂祭

4月下旬 秋葉山つつじ祭

5月上旬 黒川温泉祭

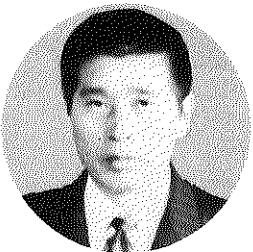
5月8日 事業統計調査実施

5月12日 春の交通安全週間

5月21日 日赤募金月間

5月1日 5月31日

5月号 50



町長

藤堂 真人 42 無新

学校 慶應大學經濟學部通信教員

佐藤 忠義 46 無新  
満願寺、農林業、菊池伝習農場卒、前黒川小後援会副会長鷹馬 司 53 無新  
湯田、農業、高小卒、農業委員  
員

当1

当1 職業 農林業

育修了

当1 職業 農林業

育修了

藤里 惟喜 58 無現

満願寺、農業、高小卒、町議会経済副委員長

当3

河津 檢 52 無現

中原、農業、阿蘇農卒、前農協理事

当3

河津 千代喜 55 無現

中原、農業、高小卒、小国高父兄会長

当2

穴井 豪 39 無新

山の口、農業、小国高卒

当1

河津 檢 52 無現

中原、農業、阿蘇農卒、前農

当1

# 町民の審判下だる

堀玉 喜晴 48 無新  
満願寺、農業、九州学院卒、元農業委員

当1

宇都宮繁義 46 無新  
中原、農業、高小卒、農協理事中原、農業、高小卒、農協理事  
事、農協園芸部会長

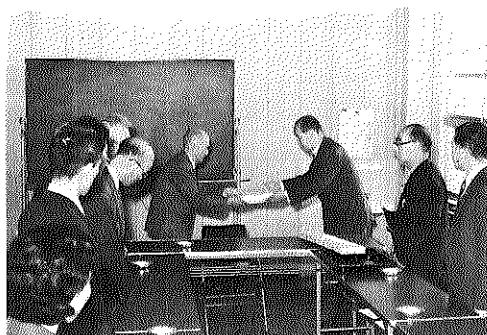
当1

## 北里健介氏に功労表彰

去る四月十四日南小国町表彰審議委員会において、協議の結果満場一致で表彰がきまり、直ちに本人にご出席を願い表彰式が行われました。

氏の功績は公立学校職員として三十三年間の長期に亘り学校教育振興、青少年の健全育成、社会教育の振興充実、郷土の発展等に貢献せられ、昨年秋の叙勲で勲五等瑞宝章を受賞されました。これ等のすべてが、南小国町の表彰規程に適合し、功労表彰の栄に輝いた

しだいです。



# 役場職員配置図

宗像清博 河津正純 岩下利雄

## 人工授精所

	臨 藤久美	片野勝治	臨 佐藤丸美	脇田堅政
池沢弘子	陽 崎義俊秀	橋木栄一	佐藤英男	

## 管財課

宿直員 梅野 良孝  
庁務員 佐藤 マキ

係長 齊藤康之	麻生健一	福嶋三樹雄	臨 佐藤丸美	脇田堅政
係長 和田一介	池田寧司	加洋勝也	橋本壤治	平野康則

## 経済課

課長 首藤敏男	係長 井野 誠	村上吉宏	村上文秋	臨 石橋由美
杉野雅子	係長 大塚利弘	仲摩一徳	係長 室原昭博	田中佑一 森 明治

## 建設課

日野哲郎	臨 武田二三男	長尾美鈴	穴井公明	係長 佐藤陽一
轟馬まゆみ	書類 日野モモ	河津幸治	係長 佐渡信俊	高橋 弘

## 総務課

加賀公也	手嶋健二	係長 下城親人
佐藤ハツ子	臨 荒井清代	係長 武石益男

## 税務課

佐野泰志	藤井徳男	北里嘉也
館水さえ子	渡辺翠子	高橋 弘喜

## 会計室

佐藤国一	松本泰一
收入係 牛	高橋 弘喜

## 保育所

古川 洋子  
北里 良子  
鍋島 札子  
安武くに子  
六井 シホ  
杉野志津子

## 住民課

佐野泰志	藤井徳男	北里嘉也
館水さえ子	渡辺翠子	高橋 弘喜

税務課分室

## 二階配置図

### 教育委員会事務局

松本美和
日野澄雄

高村辰夫

## 市原音頭の歌詞募集について

市原商工会青年部ではいのたび南小国町教育委員会の協賛をえて「市原音頭」の歌詞を募集しております。お祭や、盆おどりにつかえ誰でも気軽に歌え誰からも親しめる明るい調子のものをお願いします。入選者には金一封と賞状をまた応募者全員に参加賞を進呈します。尚締切りは五月末日まで。詳しくは商工会事務所へお問合せください。

## 森林伐採届け出制の充実について

森林を伐採する場合は、森林法第十一条一項の規定に基づいて、あらかじめ県知事に森林の所在場所伐採面積、伐採方法、伐採齡、その他省令で定める事項を記載した伐採届出書を一ヶ月前に提出して許可を受けなければなりません。で部分林、学校林についても伐採計画（主伐・間伐）がある場合は必ず一ヶ月前に役場管財課に申出下さい。

尚届出書用紙は管財課にあります。

# 昭和五十年度

## 骨格予算決まる

会計 6億9,938万円  
特別会計 2億0,629万円

五十年度の南小国町予算是、は国の政策に基づき、49年度に引き継ぎ抑制的な基調を堅持する方針の下に編成されました。また本年は統一地方選舉の年で町長も改選されることから、骨格予算とし、人件費、扶助費、公債費などの経常的な予算を中心、債務負担事業、町村計画による町村計画事業などを内容とし、町民生活の安定と福祉の充実に配慮するとともに、経済情勢の推移に対応して機動的、弾力的な運営を図ることを基本としています。このため新町長の政策で今後補正予算を行い、内容の充実したものとなります。

### 【歳入】

一般会計の歳入をみると、町税を柱として地方譲与税、財産収入、使用料、手数料などを含めた自主的財源は全体の二九・三%にあたる二億四百八十二万五千円。反対に地方交付税や国・県支出金

は五十九・七%にあたる四億八千七百四十一千円で大きなウエイ

トを示しています。歳入のなかで最も多い地方交付税（一般財源）は三億六千八十万円で、全体の五一・六%を占め如何に依存度が高いお判りでしょう。

### 【歳出】

歳出を総体的にみると本年度は骨格予算として編成したために、新たな事業としてはほとんど予算化していません。ただ南小国町振興計画（長期計画）に基づく道路事業など一部の事業については計上しております。また性質別に予算分析しますと、最も大きいのが人件費で全体の三〇%を占める形となつておりますが、今後投資的事業費の追加補正予算により二〇%台になる見込みです。次に消耗品、備品などの購入費や印刷製本費、光熱水費などのいわゆる物貲費が一億一千五百三十八万五千円、各種負担金や助成金、補助交

町債など国・県などへの依存財源は六十九・七%にあたる四億八千七百四十一千円で大きなウエイ

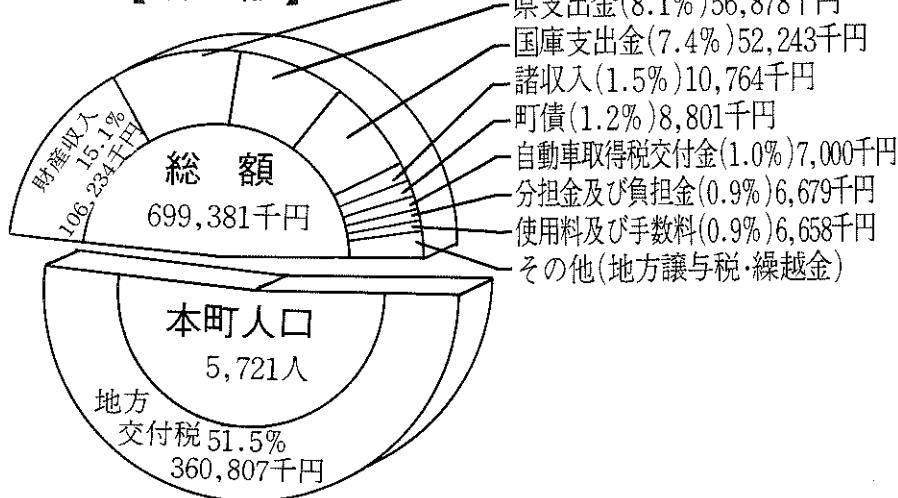
付金などの補助費等が一億一千三百二十万七千円、普通建設事業費の八千二百七十二万一千円の順となっています。

〔議会〕町議会開会費用や各種常任委員会費、議員報酬などを内容として一千八百三十五万八千円を計上、町議会開会費用や各種常任委員会費、議員報酬などを内容としています。

〔総務〕総務管理や徴稅費、戸籍住民基本台帳費、選舉費、統計調査費、監査委員会費などをその内容としています。主なものは小国町との共有財産組合負担金の一千十一万九千円があります。これはごみ処理場、し尿処理場の運営費や施設の補修、改良に要する費用負担金です。また阿蘇広域圏事業費や組合運営経費の負担金が二百八十二万四千円、部落集会所設置補助金六十万円、財産管理費一千四百三十万円うち入会金野整備事業の二百二十八万五千円。部分林や学校林立木処分の地元交付金一千二百万円、農協事務所新築の最終年度町助成金三百六十三万二千円、町民のみなさんの交通災害共済負担金六十万三千円、納稅組合報償金三百二十万円などを計上し総務費の予算総額は一億二百二十万三千円。

〔民生〕社会福祉費のなかには、

### 【歳入額】



### 本町人口

5,721人

地方交付税 51.5%  
360,807千円

106,234千円  
15.1%

物産収入  
15.1%

総額  
699,381千円

国保特別会計が財源不足のため一

般会計より繰出金五百万円。老人  
福祉として医療扶助二千三百九十一  
七万円、老人の日補助、敬老年金  
老人クラブ関係補助負担金など二  
百六十三万二千円。児童福祉とし  
て重度心身障害児医療助成十五万  
円、児童手当一千九百二十四万四  
千円、市原保育所費一千七百三十  
四万四千円などをその主な内容と  
し総額八千三百九十八万三千円で  
あります。

〔衛生〕みんなの健康管理のた  
めの諸経費を計上して総額一千四  
百四十万二千円。子宮ガン、胃ガン  
などの検診費やレントゲン、成人  
病など町民の保健予防、医薬、消  
毒薬品代、ごみ収集用品代、火葬  
場費などをその内容としています。

〔農林水産〕農業委員会費百六十  
万一千円。農林業後継者育成助  
成金十五万円、同じく研修生助成  
金九万円、農協指導員助成金二十  
万五千円、小規模基盤整備補助  
金六十万円、奇型草死産助成金二  
十五万円、牧道開発補助金四十万  
円、肉牛導入利子補給金三十一万  
五千円などのほか、本年より計画  
実施の山村振興事業（牧道川添線）  
け原木購入利子補給金四十五万円  
林業労務安定対策事業補助金二十  
円。

六万円、森林組合事業助成金七十  
万円、小国漁協負担金五十万円な  
どを主な内容としています。この

農林水産の総予算額は六千二百六  
十万六千円で、全予算額の9%に  
すぎませんが、今後、林道新設改  
良や林業構造改善事業などの國庫  
補助事業が決定するものと思われ  
るので、最終的には倍近い予算と  
なるでしょう。

〔商工〕総額九百十八万三千円で  
商工会事業その他助成金百四十四  
万五千円、観光地整備事業助成、  
郷土芸能助成、美しい熊本づくり  
補助金などで百四十七万五千円、  
その他キャンプ場関係や観光地美  
化作業経費、宣伝費などを内容と  
しています。

〔土木〕総額八千三百十一万六千  
円で、本年から新たに制度化された  
全国町村会道路責任保険掛金五万  
五千円、土木協会負担金百五万六  
千円、阿蘇広域圏道路維持機械借  
上料百二十万円、町道舗装事業費  
三千七百万円、町道新設改良費八  
百五十万円、県道改良事業負担金  
四百六十万円、橋梁事業二百万円  
河川改良その他負担金二百五十四  
万三千円、町當住宅費六百六十七  
万七千円等が計上されています。

〔消防〕総額二千三百十七万二千  
円。消防団員報酬や水火災警戒訓練

練費その他消防車維持管理や負担  
金など一千万円、小型ポンプ積載  
車庫建設、消化栓かきあげ工事、  
消防自動車購入、防火水利等施設  
に対する補助など一千二百五十四  
万六千円などとなっています。

〔教育〕総額八千三百三十一万四  
千円。うち教育委員会費八十一万  
三千円。奨学費貸付金百五万六千  
円、小学校費三千百九十七万九千  
円、中学校費三千二百十九万九千  
円、社会教育費四百二十五万五千  
円には婦人会、青年団、子供会等  
の活動助成、公民館費などが含ま  
れています。また保健体育費とし  
て体育協会事業助成その他で百九  
十九万二千円を計上しています。

〔災害復旧〕総額五千二百八十四  
万三千円で四十九年中に発生した  
農地、施設、林道、公共土木の復  
旧事業費です。

〔公債費〕総額四千六百四十七万  
円で過疎及び辺地対策事業起債をは  
じめ義務教育施設、災害復旧など  
の起債の元利償還金などです。

なお特別会計については次のと  
おり予算決定しました。

〔国民健康保険〕一億六千六百九  
十八万七千円。農業共済事業三千七  
十九万四千円。簡易水道事業八百  
五十万八千円。

林業労務安定対策事業補助金二十  
円。

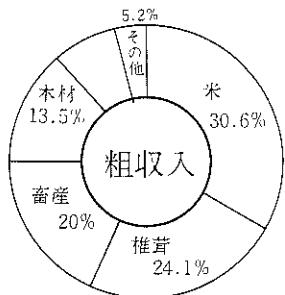
## 保残木育成による 大径木生産について

日隈園児（30才）中原



私の町は、熊本県の最北端で、阿蘇外輪山の麓にあり、筑後川の上流に位置し、北部は小国町と隣接し、東西部は大分県に接しています。本町は、東西に一七、五km南北に八、三km、周囲六〇kmで、総面積は一一五、四〇km<sup>2</sup>、人口は昭和四十八年九月現在五、八二二人であります。林野面積は、総九、四〇〇haで町面積の八一%にあたり、基岩は安山岩で土壤は火山灰の酸性土壤です。標高は海拔四〇〇m~九〇〇mで、その間に耕地、山林、原野といった順に開けます。年間の平均気温は十三度年平均降雨量は二、五〇〇mmで山林の成長が良く人工林の平均蓄積はHa当たり一九二m<sup>3</sup>で県平均七八m<sup>3</sup>はHa当たり一九二m<sup>3</sup>で県平均七八m<sup>3</sup>

### 年間所得の状況



かに、椎茸の生産も盛んであり、農家の経済を支える貴重な資金源となつておらず、今後益々盛んになるものと思います。次に我家の經營状況を説明しますと、次の図の通りです。

占めており、ヤブクグリとアヤスギの掃木苗を適地、適品種によるいねいな植付をする方法であります。また過去、枝打はほとんど行われていませんでしたが近頃は無節材及びシボ丸太等の優良材の生産にも意欲が見られ、枝打が実施される様になり、現在林研クラブでも、人工シボ磨丸太の生産実習を行つております。尚木材のは

に対し約二、五倍となつており、山林による収入が本町の経済を左右している実情であります。

造林の特徴としては杉が大半を

**【石灯】** 古い年代順に記します。

部落 年代

①市原天満宮石燈 宝曆10年4月

②赤馬場石燈 寛政2年11月

③二川神社石燈 天保14年5月

④ク 石燈 明和8年8月

⑤千光寺石燈 文化14年7月

⑥中杉田天満宮石燈 文化3年3月

⑦上杉田權現石燈 天保3年明輝燈

⑧秋葉大權現石燈 天保4年千久月

⑨ク 石燈 天保5年3月

⑩千光寺石燈 天保8年8月

⑪若宮神社石燈 天保8年10月

⑫荒曾普面金剛石燈 天保8年10月

⑬二川神社石燈 天保9年3月

⑭赤馬場天満宮石燈 天保14年10月

⑮竹熊天満宮石燈 弘化2年2月

⑯ク 石燈 嘉永5年仲久

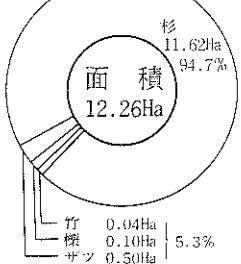
⑰中杉田天満宮石燈嘉永6年3月

⑱中杉田猿田彦大神文化12年2月

⑲赤馬場猿田彦大神文化6年4月

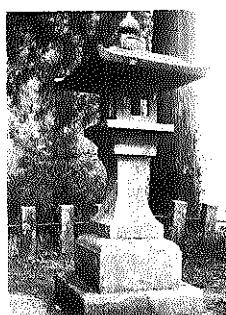
⑳矢津田猿田彦大神文化12年正月

### 樹種別面積



### 文化財 調査について

区に分けて文化財の基本調査を致しております。まだ調査の途中ですのでまとまつた結果は出でていませんが、一部分づつでも広報にて、お知せいたしたいと思ひます。



と云う言葉を聞きますが相手が神社、仏閣、観音、荒神、山神、弘法大師、地蔵様ですので体を沐浴戒として塩で清め調査に当りては参拝して御許しを得て写真を撮つたり記録をつけています。赤馬場地区を調査し次の様な事に気付きました。

#### 【猿田彦大神】

- ①中杉田猿田彦大神文化12年2月
- ②赤馬場猿田彦大神文化6年4月
- ③矢津田猿田彦大神文化12年正月

赤馬場地区調査員 高村辰雄

## 我々の研究データー（その1）

南小国町林研グループの昭和50年度通常総会は去る4月1日に開催されました。会長佐藤忠雄氏は任期満了により、新しく橋本桂典氏が満場一致で会長に選出されました。改選役員は次の通りです。

特別顧問 森林組合長 河津計助  
会長 橋本桂典(大字赤馬場)  
副会長 藤堂徹美(大字中原)  
会計 井 洋一(大字満願寺)  
書記 石橋一美(大字中原)  
監事 佐藤忠雄(大字満願寺)  
〃 日隈国晃(大字中原)

尚全国林研グループ(会員約200,000人、会長北里達之助氏)今年度の通常総会は去る3月7日東京代々木オリンピック記念青少年総合センターで開催されました。行事の内、体験発表で熊本県代表として南小国林研会員の橋本桂典氏が「間伐を主体とした私の林業経営」と題して研究発表して好評を得ました。当町林研グループは昨年には日隈国晃氏が「保残木育成による大径木生産について」と題して発表したが連続2年県代表の栄誉を得ました。発表内容は次の通り御招致します。

[昭和49年度]

林研体験発表資料]

間伐を主体とした

私の林業経営

熊本県阿蘇郡南小国町

南小国町林研クラブ会員

橋本 桂典 (35才)

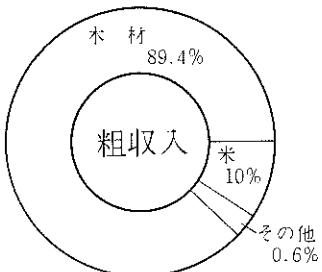
南小国町は、県の北端、

九州のほぼ中央に当たり、林野率は88%農林家戸数594戸の山村であります。年間降雨量は約2,500mmで土壤は阿蘇の火山灰土ですが、山麓や谷間に腐蝕に富み、团粒構造が良く発達し杉の生育に適しております、標高440~700mの間に見事な杉林が広がっています。

次に我家の経営状況を説明しますと、次の図の通りになります。

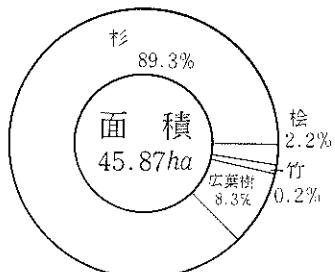
番号	続柄	年令	労働能力	年間稼働日数	主として従事する作業
1	父	61	0.8	130	農業・林業
2	母	55	0.7	100	〃
3	祖母	84			
4	本人	35	1.0	250	農業・林業・
5	妻	33	0.8	130	〃
6	長男	10			
7	長女	8			
8	次女	4			
9	次男	1			

### 年間所得の状況



私は過去15年間、わりあいに粗放な林業経営を行ってきましたが、昭和39年に林研クラブに入会し、林業について勉強するようになってから、これから林業経営は、100年位の長伐期、大径木生産を最終目標にして、途中間伐を何回も繰り返し中間収入をあげるべきだと考えるようになりました。幸い私の山は里山が多く、搬出も便利が良いので、間伐には適しています。また、令級もこの表で判るように1令級から11令級まで45haあり、現在年間200m<sup>3</sup>の間伐材が生産できます。

### 樹種別面積



問題は如何にすれば有利に、しかも高価に間伐材を販売することが出来るかということでした。間伐材を有利に販売するには、良質材であることが一番必要なことはすぐに判りましたが、どうすれば良材がとれるのか、いろいろ迷っていました。丁度そういう時期に44年の1月でしたが、林研主催のシボ丸太の講習会が開催されたので、飛び立つ思いで参加しました。そして早速、資料のプリントを片手に自分の山のわりあい完満通直な適木2本に巻つけてみました。しかし、その夏には、針金がバラバラに切れ当木も抜け落ちてしまつて最初の試みは完全に失敗でした。原因は針金の種類と太さでした。講習会では20番の生針金ということでしたが、雨の多かったせいもありますが、さびて切れてしまったのです。（次号に続く）

## 道路交通法施行令の一部改正

### 一部改正

の道路区間においては乗車用ヘルメットを着用しなければならず、又、同乗者（後に乗る人）もヘルメットをかぶらせなければならぬとされています。

七月一日より、原付自転車（二輪車50cc以下）の乗用者はヘルメット着用が義務付けになりました。

違反者には点数を付する改正規定が施行されます。

又、自動二輪車の運転者は最高速度が四十キロメートル毎時以上

になります。  
この理由は二輪車事故が非常に多く死亡事故率が高いため、これを軽減するためです。

## 特別弔慰金の請求を早く

### 香典返しについての御札

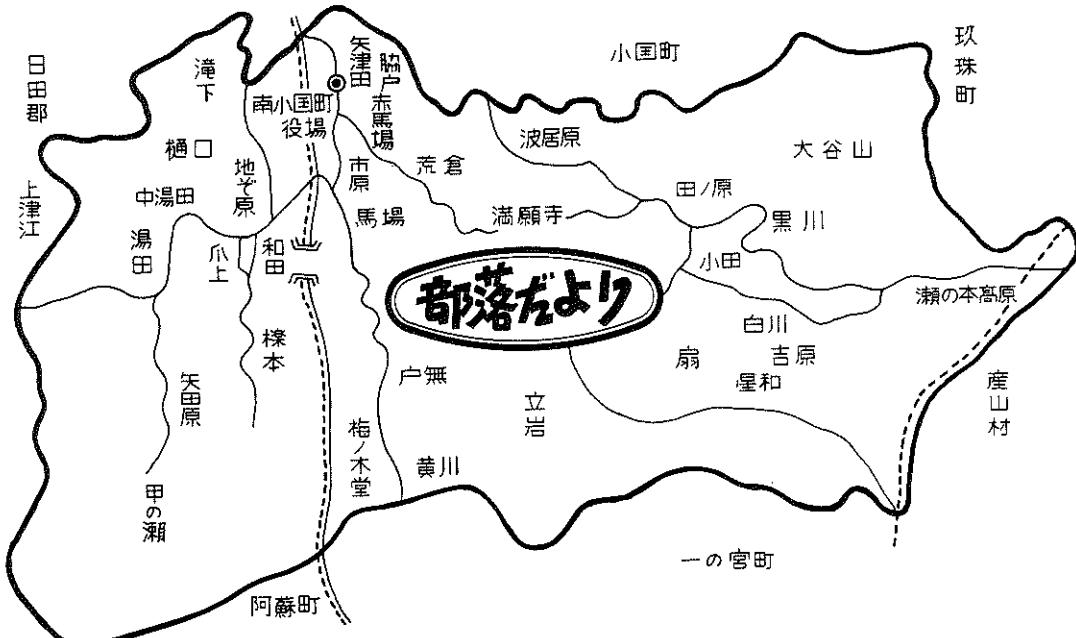
戦没者の遺族に支給される特別弔慰金の請求は四十年から行つて

いますが、これは昭和十六年十二月八日以後、公務で戦没し同四年七月三十一日以前に公務扶助料、遺族年金などを受け取る者がいなくなつた遺族に支給されるものです。

額面は三万円、十年償還の国債で、請求の終期限は昭和五十年五月二十八日まであります。

なお詳細は役場福祉課へお尋ね下さい。

記  
樋の口 滝下 穴井 武田 重則 光治



広報のみおぐにも、皆様の過大なご支援のもとに今回五月号を持ちまして「三八号を迎えることができました。しかしながらまだ編集にあたっては、内容面で皆様の御期待にそういうことができず、御迷惑をかけています。今後とも御指導のほどよろしくお願い致します。

尚皆様方より多くの原稿が出来ることをお待ちしています。

## 広報編集だより